



令和 7 年 5 月 23 日

「世界禁煙デー」にあわせて彦根城をライトアップします！

**受動喫煙のない社会を目指して
～私たちができることをみんなで考えよう～**

5月31日（土）は世界保健機関（WHO）が制定した禁煙を推進するための記念日です。市民の皆さんに望まない受動喫煙の防止に関心を持っていただくため、彦根城天守をイエローグリーンにライトアップします。

（参考）

健康増進法が改正され、次のようにルール化されています。

- ・原則敷地内禁煙（病院、学校、行政機関）（令和元年7月から）
- ・原則屋内禁煙（飲食店、オフィス・事業所など）（令和2年4月から）
- ・20歳未満は、喫煙エリアへの立ち入り禁止

令和6年4月から開始している「健康日本21（第三次）」においては、喫煙率の減少や「望まない受動喫煙のない社会の実現」等为目标に掲げ、引き続きたばこ・受動喫煙対策を推進していくこととしています。今年のテーマは、制度の認知度の向上や取組の実施を推進していくことが重要であることから設けられたものです。

記

1 ライトアップ期間

令和7年5月30日（金）～ 6月1日（日） 日没～22：00

（天候等により中止の可能性あり。）

2 実施主体

彦根市健康づくり推進協議会（事務局：彦根市健康推進課）

湖東圏域 地域・職域連携推進会議（事務局：湖東健康福祉事務所（彦根保健所））

問合せ先

健康推進課 健康総務係 担当：北村

電話：0749-24-0816 FAX：0749-24-5870

E-mail：kenko@ma.city.hikone.shiga.jp